

図書室利用の条件について

令和2年6月1日から当面の間、図書室利用の条件を下記の通りとします。

- 岐阜県内の方に限ること。
- 室内滞在者が10名を超えないようにすること。(中央公民館以外は5名)
- 来館前に、体調チェック(検温・健康状態)を行い、以下の体調不良の方は入室を控えること。
 - ・37.2℃以上の発熱がある場合
 - ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさや軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - ・同居家族や、身近な知人に感染が疑われる場合
- 入室時には、その都度体調チェックシート(検温・健康状態等)に記入し提出すること。
- 図書の貸出し、返却のみで、長時間の滞在を控えること。
- 図書の返却は、返却BOXを活用すること。
- 取り出した図書は書棚に戻さず、受付に返却すること。(中央公民館以外は各出張所の窓口)
- 閲覧・調べ物、学習、パソコン検索、キッズスペースの使用を禁止すること。
- マスクを着用すること。
- 人との距離間を確保し(できるだけ2m)、対面とにならないようにすること。
受付待機者の距離間も同様とすること。
- 入退室時、トイレ後といった機会など、こまめな手洗い・手指消毒をすること。
- 私語会話を極力控えること。
- 複数の窓開け(できれば2方向)による換気を常時行い、空調使用時においても換気をする事。
- 新型コロナウイルス感染、もしくは疑いが発覚した時は、速やかに八百津町教育委員会へ報告すること。

今後の新型コロナウイルス感染症対策の状況によっては条件が変更となる場合があります。
皆様の健康、安全確保のため、感染予防対策を徹底していただきますようご理解、ご協力をお願いいたします。